

# 郡上八幡におけるしつらえの創出と展開プロセスに関する研究

小野間 良<sup>○</sup>  
RYO Onoma

郡上八幡では、町並保存会等の住民組織の存在や観光地という町の特質もあり、町の中には人に見られることを意識した町名看板や石の街灯、提灯等のしつらえが多く見受けられる。そこで本研究では、しつらえの実態調査とその企画に携わった人に対するヒアリング調査を通して、しつらえの創出と展開プロセスを明らかにすることを目的とする。その結果、しつらえの種類や分布、創出経緯等の実態を明らかにし、しつらえが創出される基本的なプロセスとして4つのタイプを導いた。またしつらえの展開プロセスを示し、しつらえ創出の基本的なプロセスの分布傾向よりしつらえの展開プロセスを3つのPhaseに分けることができた。最後にしつらえ創出に寄与する要因として個人の技術と住民組織の存在を挙げた。

Key Words：しつらえ、町並み、住民、郡上八幡、展開プロセス

## 1. はじめに

### 1.1. 研究の背景

「水と踊りの町」として有名な岐阜県郡上市八幡町(以下、郡上八幡)では、独自の水環境に対するまなざし<sup>注1)</sup>を契機にハード・ソフト両面の整備において1970年代後半から行政や住民の主体的な関わりにより先進的なまちづくりが行われてきた<sup>1)</sup>。また、2008年の東海北陸自動車道全開通等のインフラの整備もあり、年々観光客数は増加し<sup>2)</sup>観光地としても発展している。このような町の特質を背景に、町の中には人に見られることを意識した提灯や水路の蓋、町名看板、石の街灯等のこの町独特のしつらえが溢れている。このようなしつらえに対し、人は生活感やもてなしの意思、また“郡上八幡らしさ”を感じるのではないだろうか。生活景<sup>3)</sup>に関する研究や街路景観研究<sup>4),5)</sup>ではしつらえが街並みの印象に寄与する要素として重要であることが示されている。しかし、しつらえに特化した実態調査や創出の過程について示された研究は少ない。

### 1.2. 研究の目的

本研究は、住民による主体的なまちづくりが行われている地域の中でのしつらえ創出のメカニズムを考察することを意図した研究に位置付けられる。本研究では、地域特有のしつらえが多く存在する郡上八幡を対象とし、人から見られることを意識したしつらえについて、分布の特性やしつらえ創出の際に関わった主体の役割、主体間の関係等のしつらえ創出の実態を明らかにする。またこのしつらえの実態の分析を通じて、しつらえづくりが地域のなかで展開していく過程について明らかにすることを目的とする。

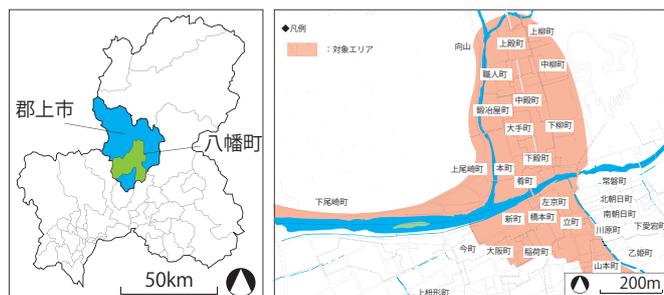


図1-1. 郡上八幡の位置と調査対象エリア

## 2. 研究の概要

### 2.1. 既存研究

街路景観研究における街並みメッセージ論<sup>6)</sup>やグレイン論<sup>7)</sup>及びその応用研究<sup>4),5)</sup>によって、しつらえが街並みの印象に寄与する要素として重要であることが示されている。一方で本研究のテーマであるしつらえの分布や創出の経緯自体を対象としている研究は非常に少なく、祭礼時の町並みのしつらえの飾り方を扱った研究<sup>8)</sup>や、コミュニティ・カフェのしつらえづくり<sup>注2)</sup>の過程をヒアリング調査から得た研究<sup>9)</sup>等がある。また郡上八幡のまちづくり組織についての研究<sup>1)</sup>としては、郡上八幡特有の12のまちづくり組織について活動内容が整理され、まちづくり組織の展開プロセスが示されている。

### 2.2. 本研究の位置付け

しつらえの分布の特性を明らかにした研究<sup>8)</sup>や、研究の対象地である郡上八幡においてまちづくり組織の内容と組織間の関わりについて明らかにした研究<sup>1)</sup>が行われている中で、本研究では、この両者の視点を合わせて、しつらえ創出のメカニズムについての知見を得る研究に位置付けられる。

### 2.3. 研究の方法と流れ

#### 2.3.1. 研究の方法

本研究では、フィールド調査によってしつらえの種類や分布を把握し、文献調査と行政や住民に対するヒアリング調査を通してしつらえの創出に関する経緯や企画動機、分布理由等の情報を把握する。これにより、場所や用途等でしつらえを整理し、またしつらえの創出経緯について、行政の施策や関連主体の活動と重ねて体系的に整理をする。これらの整理と分析を通して、しつらえ創出の展開プロセスを明らかにする。

#### 2.3.2. 本論文の構成

本論文の構成を図2-1に示す。本論文は全6章により構成されており、以下に各章の概要を示す。

第1章では研究の背景、目的について述べる。第2章では既存研究、本研究の位置付け、研究の方法と論文の構成、用語の定義、研究の対象地である郡上八幡の概要について述べる。第3章では対象地街路の説明、調査の内容と方法について述べる。第4章では調査結果としつらえの捉え方について述べる。第5章ではしつらえ創出

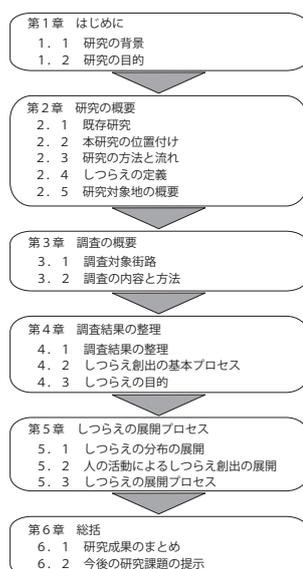


図 2-1. 研究の流れ

の展開プロセスを①しつらえの広がり方②人の活動の展開③しつらえ創出の歴史の変遷の3つの切り口より、しつらえ創出の展開プロセスについて述べる。第6章では、研究成果のまとめと今後の研究課題の提示について述べる。

## 2.4. しつらえの定義

屋外に放置され比較的小さく可動性のあるもののうち、景観向上へ寄与していると思われるものを指す。本研究は、しつらえの創出プロセスに注目するため、住民や住民を主体とした団体が企画に携わったしつらえに絞り考察を行う。祭り等の一定の期間しか飾られない物や既成品を使用しているも地区単位で特徴的な置かれ方をしている物は対象に含むとする。一方で、行政が主体となった商店街のアーチ設置等の環境整備については、社会的背景として捉えることに止め、それによってつくられたしつらえについては対象に含まない。

## 2.5. 対象地の概要

### 2.5.1. 郡上八幡の概要

岐阜県郡上市八幡町の中心部である郡上八幡は岐阜県の中央に位置し、県都岐阜市まで約60kmの位置にある。東西及び北の三方を山に囲まれ、町を南北に横断する長良川と、その支流となる東西に横断する吉田川が合流する地点の主に吉田川沿い一帯に市街地を形成している。郡上八幡の歴史は古く、戦国時代に吉田川と小駄良川が自然の壕と見なされ八幡城が築かれ、郡上八幡はその城下町としてつくられた。この城下町として栄えた頃より、多くの文化が生まれ、他には例をみない豊富な水資源や山等の自然条件や地理的に他の地域との交流が困難であったことや、文化を残す活動が住民の中で行われているため郡上八幡独自の文化として今もなお地域に根付いている。国の重要無形民俗文化財の郡上踊りは、様々なメディアで取り上げられている。市街地東部の山岳部は石灰岩で形成されており、ここから生まれる水と共に生活に根差した多様な水環境等によって「水のまち 郡

上八幡」として広く知られている。町内の名所も宗祇水をはじめ名水百選や全国水の郷百選に選定された著名な場所が多い。郡上八幡の河川、山水、湧水、井戸、水船、また市街地を網目のように流れる水路等、豊富な水環境と共に独自の水文化があることから国内でも水環境に関する貴重な存在になっている。現在は年間140万人が訪れる大観光地であり、インフラの整備もあり年々観光客数を伸ばしている<sup>2)</sup>。

吉田川を挟んで市街地が広がり、北側を北町、南側を南町と呼ぶ。

### 2.5.2. 郡上八幡のまちづくりの歴史

既存研究<sup>1)</sup>よりまとめる。

#### (1) まちづくりの背景

本研究の対象地区である城下町地区には藩政時代より長い歴史の中で郡上八幡らしさに対するこだわりが文化面や生活面等、色々な面に地理的に他地域と交流が困難であったこともあり存在していた。しかし1963年に上水道が敷設されて以降、ライフスタイルの多様化とともに水路を中心とした水環境も徐々に変化してきた。また建築様式、建築資材等の建築に関する環境の要因や高度成長の波等の多くの要因によって1970年頃から郡上八幡のそれまでの町並みが徐々に失われていった。今日のまちづくりの背景にはこのようなことがある。1977年に渡部一二(多摩美術大学名誉教授)が中心となった研究グループが郡上八幡の個性的で豊かな水環境に関する調査の発表を行った。このまなざし等がきっかけとなり住民が自らの水環境の価値を再認識し、水を活かした町並みづくりの動きが始まる。また住民や行政職員による郡上八幡の風情の喪失に危惧する声に対して、1984年の八幡町の総合計画策定時に「郡上八幡らしさ」を見なおすことが提案された。

#### (2) 水環境における拠点整備

水環境の豊かさの再認識からそれを活かすための空間整備(用水・井戸・水船等を核としたポケットパークや水辺の遊歩道)と、水の浄化や管理を行う住民の活動が相互に触発し合って展開していく。ポケットパークの整備に際して住民も加わって適地の検討を行う等、ハードとソフトの両面において住民と行政が接点を持ちつつ公共空間の整備を進めていった。1980年代半ば以降、整備対象は着実に拡大しているが、いずれの場合にも行政による空間の整備と住民による維持管理活動が繋がっている。またこの流れによって生まれたポケットパークや遊歩道は観光拠点になり、隣接地の店舗やギャラリーへの波及効果を生んでいる。

#### (3) 景観形成の施策

このような水環境を意識したまちづくりが行われていくなかで、個々の建物の集合としての町並みづくりが展開され始めてきた。1984年の行政による街並み調査によって町には大正・昭和初期の建物が多く残されていることが発表され、柳町地区の住民が町並み保存会を1986年に組織し、町内の水路の整備と管理とを並行

して建物のデザイン基準制定と審査等を行ってきた。柳町地区に始まったこの活動が近隣の職人町地区、鍛冶屋町地区にも広がり、歴史的な雰囲気を持ってきた。また1991年には対象エリアを郡上八幡周辺まで広げ、景観基本計画が策定され、景観条例の制定・届け出制度も開始された。この条例は郡上八幡らしい景観形成に向けて官民一体となって取り組むことを広く宣言するものであり、個々の規制等は緩い啓発条例の意味合いが強いものである。しかしこの条例を基に展開されてきた景観賞選定事業は、市街地での大規模建築に対する景観的指導等多くの成果を上げている。また景観に関する諮問機関として、全て地域住民で構成されている景観審議会を設置しており、住民の間でも景観に対する意識が徐々に高まってきた。

**(4) 都市計画マスタープランの策定**

このようにまちづくりが軌道に乗り始め、1990年代には総合的なまちづくりに取り組むための体制づくりが始まる。そして、1990年代後半になって都市計画マスタープランの作成に向け、町の総合的な課題が顕在化すると、中心部の空洞化や交通問題、個々の建物の更新等に対して、総合的な視点と住民によるまちづくり、その結果としての町並みづくりへの移行が必要となってきた。そのため1998年に市街地全体のまちづくりを考える「まちづくり協議会」を行政が住民に呼び掛けて発足させる。一方、行政は市街地の残された拠点整備の実現のために旧建設省の街並環境整備事業の認可を受け、事業の具体像を住民参加のワークショップで定めることとした。ここでは当該事業の範囲を超えて議論し、新たな流れが動き始めた。2003年には「まちなみ協定」を締結した市街地21地区において建蔽率が緩和された。ちなみにこの協定には防災活動も意識されている。また空家の利活用やコミュニティバス（まめバス）の運行等も開始された。

**3. 調査の概要**

**3.1. 調査対象街路**

調査対象街路を図3-1に示す。対象街路の選定条件として住民によるまちづくり活動が盛んであることと、観



図3-1. 調査対象街路

光名所の周囲であることの2つを挙げ、これら2つのどちらかを有する地区の街路を選定する。本研究の目的として地域のなかでしつらえづくりが展開する過程を示すことがある。既存研究<sup>1)</sup>で町並み保存会やまちづくり協議会等の住民によるまちづくり活動が盛んなエリアが示されており、また尾崎町地区においては町並みの緑化をテーマにした独自の団体があり、これらの地区において住民による独自のしつらえづくりの活動が期待できるため、郡上八幡の旧市街地の北町全体を対象としている。南町においては、新町発展会や橋本町地区の商栄会による商店を盛り上げるための活動が期待できるため、新町地区、橋本町地区を選定している。また観光名所となっているやなか水の小径や楽芸館、旧庁舎記念館の周辺の地区においても観光客の目を引くためのしつらえが存在することを期待して選定している。

**3.2. 調査の内容と方法**

調査は、しつらえ観察調査とヒアリング調査に分けて、2010年7月から11月にかけて行った。主な調査方法は、以下の通りである。

**(1) しつらえ観察調査**

しつらえの種類としつらえ毎の定量的な把握を行うために、調査対象地域の全ての街路を歩き、ゼンリン住宅地図上にしつらえの分布を示し、また写真で記録した。

**(2) ヒアリング調査**

しつらえについて定性的な把握を行うためにしつらえ創出の企画に関わった人々に対してヒアリングを行った。ヒアリングの内容は、企画者の年齢や出身地、所属組織等の属性や企画の動機、またしつらえ創出の経緯や他の主体との関わり、製造元や使用した材料等についてである。表3-1にヒアリング調査の対象者を示す。

**4. 調査結果と考察**

**4.1. 調査結果**

図4-1にしつらえ観察調査によって明らかになったしつらえの種類を示し、図4-2に各しつらえの創出経緯を

表3-1. ヒアリング対象者一覧

No.	しつらえ種類	分布範囲	ヒアリング日時	ヒアリング対象者	属性
1	市街地地図看板	本町	2010/11/3	田口大介	現本町発展会会長、栢岡見屋店主
2	犬塚灯	本町	2010/11/2	松浦裕之	元本町発展会会長、上田酒店店主
3	宗祇水の門	本町	2010/11/3	天野修一	宗祇水舎賛助会長
4	石灯	本町	2010/7/8	松浦裕之、谷沢廣作、田口大介	元本町発展会装飾委員
5	南天の繪木鉢	本町	2010/11/2	松浦裕之	元本町発展会会長、上田酒店店主
6	南天玉	本町	2010/11/2	松浦裕之	元本町発展会会長、上田酒店店主
7	行燈(ぼんぼり)	大手町	2010/11/3	吉村安房	観光協会会長
8	水路の蓋(職人町)	職人町	2010/7/7	矢野孝宏	職人町並み保存会副会長、大工
9	パケツ(職人町)	職人町	2011/1/24	野田三津雄	職人町並み保存会副会長、大工
10	新町名看板	柳町	2010/11/1	下村康治	初代柳町町並み保存会
11	水路の蓋(柳町)	柳町	2010/11/1	下村康治	初代柳町町並み保存会
12	水塔塙標識板	柳町	2010/11/1	下村康治	初代柳町町並み保存会
13	行燈	北町(南町3ヶ所)	2010/11/1	谷沢廣作	眞殿屋店主
14	街灯	橋、川沿いの街路	2010/11/3	吉村安房	観光協会会長
15	駐車場の板標	駐車場(北町)	2010/11/1	谷沢廣作	眞殿屋店主
16	小駄長川清流の灯り	小駄長川	2010/11/2	和田祐幸	ジョインハンズ、大黒屋店主
17	音調り傘装飾	安養寺	2010/11/2	和田祐幸	ジョインハンズ、大黒屋店主
18	三イ箱	新町	—	—	—
19	灯り	橋本町	2011/1/22	和田樹典	セキスイ電気
20	串入れ	南町	2010/8/31	野田三津雄	城下町倶楽部代表
21	鉢植え	尾崎町、全体	2010/9/1	山口氏	尾崎フワフワクラブ会長
22	旧町名看板	全体	2010/7/9	柴田勇治	さつこの会
23	水舟	本町、尾崎町	2011/1/22	松浦裕之	元本町発展会会長、上田酒店店主
24	ペンペ關しの籠	全体	2011/1/22	松浦裕之	元本町発展会会長、上田酒店店主
25	パケツ	全体	2011/1/24	吉田加代子	元婦人協会会長
26	提灯(郡上通り)	全体	2010/11/3	吉田安房	観光協会会長
27	時の色紙飛	全体	2011/1/24	文化協会男性職員	文化協会
28	風船	全体	2011/1/24	池ノ上得洋	郡上八幡産業振興公社営業企画部
29	牛乳受け	全体	2010/11/1	池ノ上得洋	郡上乳社代表取締役
30	郡上サイダー	全体(商店)	2010/11/1	池ノ上得洋	郡上八幡産業振興公社営業企画部

示した。また図 4-3 から図 4-9 に各しつらえの分布を示した。しつらえの創出に関係する主体として、住民を主体としたまちづくり組織や自治体、婦人会等の住民組織が多くある一方で、個人がしつらえを企画・製作し、販売をしているものもみられた。分布については、バケツのように市街地全体に分布しているものや地区等、分布範囲が限定されているもの、一カ所にしか置いていないものがみられた。

なお、しつらえ創出に関わる組織の概要については既存研究<sup>1)</sup>とヒアリング調査を基に表 4-1 にまとめている。郡上八幡のまちづくりの動きは 1977 年の渡部等の研究グループによる発表を変化点と見ることができ、この時期を境に発足年によって既存組織と新規組織に分類してまとめている。

## 4.2. しつらえ創出の基本プロセス

### 4.2.1. しつらえ創出の3要素

しつらえはある人より企画され、つくられ、ある場所に置かれ管理される。この過程を経てしつらえは町並みに存在することになる。本研究ではしつらえ創出の基本的なプロセスとして、“人”、“物”、“場”に注目し、これら3つについて以下で概念整理を行う。

#### (1) 人

人の役割は3つに分けることができる。しつらえ設置の話を持ち出す企画の役割、しつらえを製造する役割、またしつらえの日々の状況を把握し、管理・所有する役割の3つである。これらの役割を重複して担う主体もある。

#### (2) 物

しつらえ自体のことを指す。しつらえの属性として他地域でも流通している「既成品」と地域でつくられている「オリジナル品」の2つに分けて考える。

#### (3) 場

しつらえが置かれている場所のことを指す。またしつらえの置かれ方について市街地全域を範囲とするものを「全体」や地区等、分布の範囲を限定しているものを「町内」、世帯個別で設置しているものを「個別」、あるポイント一カ所に設置しているものを「一カ所」と示し、4つのタイプに分類される。

### 4.2.2. しつらえ創出の基本プロセス

以上の“人”、“物”、“場”の条件が揃うことで、しつらえは町並みに存在する。調査結果より“人”と“場”の2要素の関係及び、企画主体と所有主体の関係をベースにしつらえ創出のプロセスを図 4-10 のように示すことができた。ここでは4つのプロセスがあることがわかった。以下で、それぞれのプロセスについて説明をする。

#### (1) 組織企画所有型

しつらえの企画主体がしつらえを置く場所を決定するケースで、企画主体が土地や建物の所有者から許可をもらい、しつらえを置く場所を決定するプロセスを指す。

#### (2) 個人企画所有型

しつらえの企画主体がしつらえを置く場所を決定するケースで、住民個人が自宅の前に自ら創意工夫したしつらえを置くプロセスを指す。

#### (3) 所有委託型

しつらえの企画主体が、しつらえを置く場所を決定しないケース（企画主体でなく土地や建物の所有者やあるエリアを管轄する組織が、しつらえの企画主体からしつらえを購入もしくは受け取り、置く場所を決定するケース）で、しつらえに関する製作費等の費用は自治会等の

表 4-1. しつらえ創出に関わる組織の概要

組織名	発足年	構成	発足目的	活動内容	資金	関係するしつらえ
自治会(本町、職人町、大手町、橋本町)	—	各地区の世帯(本町:約40戸、職人町:約35戸、大手町:約20戸、橋本町:約40戸)	地区の住民間の親睦、共通の利益の促進	ゴミの管理、節上通りの緑日祭の準備、本町地区の景観整備等	例:本町地区の世帯毎に月額4000円	《本町》大提灯、宗祇水の門、石灯、雨天の植木鉢 《職人町》バケツ(職人町) 《大手町》行燈(ぼんぼり) 《橋本町》灯り
本町発展会、商業会(橋本町)	—	地区の商店	地区の商店間の共通の利益の促進	本町地区の景観整備、装飾品の開発、設置等	例:《本町地区》商店によって納める金額が異なる、平均4000円	《本町発展会》大提灯、宗祇水の門、石灯、雨天の植木鉢 《商業会》灯り
宗祇水奉賛会	1917	本町地区の世帯(約40戸)	宗祇水の維持管理	《概要》町内会の有志によって「宗祇水奉賛会」(各水戸遊覧定名、名称変更)を継承している。宗祇水周辺の清掃、宗祇水の水質管理、周辺の補修等、維持管理活動を実施。周辺の小駄良川の河川改修に対して提言	会費は徴収していない。本町自治会や本町発展会の会費が使われている	宗祇水の門
商工会	1961	八幡町内の小規模事業者	八幡町内の小規模事業者の発展	小規模事業者に対する経営指導、経済的支援等	会費(従業員より募動、個人・法人企業とも加入金5000円)	提灯(郡上通り)
婦人会	—	八幡地区の約200人の成人女性(任意参加)	会費相互の親睦を高め、親睦を図ると共に、地域社会の発展に寄与する	地域イベント等での吹き出し、「郡上八幡ふるさとまつり」でのバザー等の催し、等	—	《郡上八幡ふるさとまつり》のイベントによる収入
文化協会、観光協会	—	—	—	—	—	《文化協会》緑の色紙派 《観光協会》街灯
本町クラブ	—	本町地区の有志(現在は3名、メンバーは入れ替わる)	本町を盛り上げる	《経緯の説明》毎月8日にメンバーが清い水場に集まり、会費15000円(募動する)の飲み代以外のお金を貯めて、会でやりたいことのために使う(=積貯) 《活動内容》水中花火、本町における有線放送等	毎月8日に行われる会費15000円	大提灯
さつき会	1976	町内有志(約100名、美質的な活動メンバーは30名程度)	地区の水環境の保全、観光地にふさわしい町並みづくり、行政に働きかけ	河川の清掃、雨期排水の放流、図書館に水に関する書物を寄付、水環境保全の啓発	月額1000円の会費	巨匠名看板
柳町町並み保存会	1966	柳町地区の世帯(約160戸)	水路改修に伴う町並み保存	町並み保存維持、水路の維持管理、景観整備、安養寺前のポケットパーク管理、町内の空地対策、土産店の経営(廃止)	月額50円の会費と補助金(行政)	新町名看板、水路の蓋(柳町)、水環境標識板
職人町町並み保存会	1991	職人町地区の世帯(約40戸)	水路改修に伴う町並み保存	自治会活動の一環、町並みの維持管理、水路の掃除、景観整備、町内へのポケットパークの管理、小駄良川の植木の整備	補助金(行政)寄付	水路の蓋(職人町)
まちづくり協議会	1998	当初は商工会、観光協会、八幡地区婦人会、商店街連合会、自治会北部・東部・南部支部の既存団体の推薦委員と一般公募の有志一現在は一般公募の有志と行政職員が支援職員として参加(約90名)	住民と行政の協働によるまちづくり推進	《第一期:1998年~2001年7月》文通アンケート調査、商店街アンケート調査、タウンレイル(まち歩き)、空家・空地調査、《第二期:2001年9月~2004年7月》様々なイベント企画、交通社会実験検証、空地利用検討、《第三期:2004年7月~》まちづくり新聞の発行、新しい大正町公園整備のためのワークショップ開催、空地への自分たちで製作した碑を設置	事務局(行政)から出費	駐車場看板
産業振興公社	1999	商工会、観光協会等の10の地元経済団体の参加による財団法人	地域への経済波及効果	公営施設(旧庁舎記念館・八幡城・博覧館)せせらぎ街道の宿たかお・城下町プラザ・日吉駐車場の委託、体験メニューいっぱいの人産や合宿文化村等の誘客事業、物産展本市ふるさと便等、地産産品の販売促進事業	財団法人	風鈴、郡上サイダー
尾崎フラワークラブ	1991	尾崎町地区の30世帯	中河原河川公園整備に伴う緑化活動	ポケットパークの管理と花の栽培、会員に花を分配	年額1000円の会費と補助金(行政)	植木鉢(尾崎町)
城下町倶楽部	2006	商工会青年部有志(約12名)	車入れ設置	車入れの設置、《活動背景》商工会青年部での会議の際に観光客の車入れ設置の困り、車入れ設置を野田三津雄氏が提案した。しかし商工会青年部では管理が難しいということで、野田三津雄氏が商工会青年部よりメンバーを募り、城下町倶楽部をつくった。2006年から2009年まで車入れを付けていたが、管理に手間がかかるためメンバーが管理を放棄。2009年にほとんどを物を取った。	車入れを作る際に、部員より1000円徴収	車入れ
ジョインハンズ	2010	八幡町に商店を構える若手3名(和田祐幸(大黒屋)、野田俊一郎(田村製菓)、上田晋市(上田仏壇店))による組織	八幡町を盛り上げる	2010年内4ヶ月の活動をしている。本町での餅つき(廿二月)、小駄良川清流の灯り(8月)、音路りの参拝(8月)、「第四回よみのふね」への参加(12月)がある。ジョインハンズは各イベントに人を集める実行委員会をつくり活動している。町内の50代、60代の人からの協力も得ている	—	小駄良川清流の灯り、音路り会場装飾



図 4-1. しつらえの種類

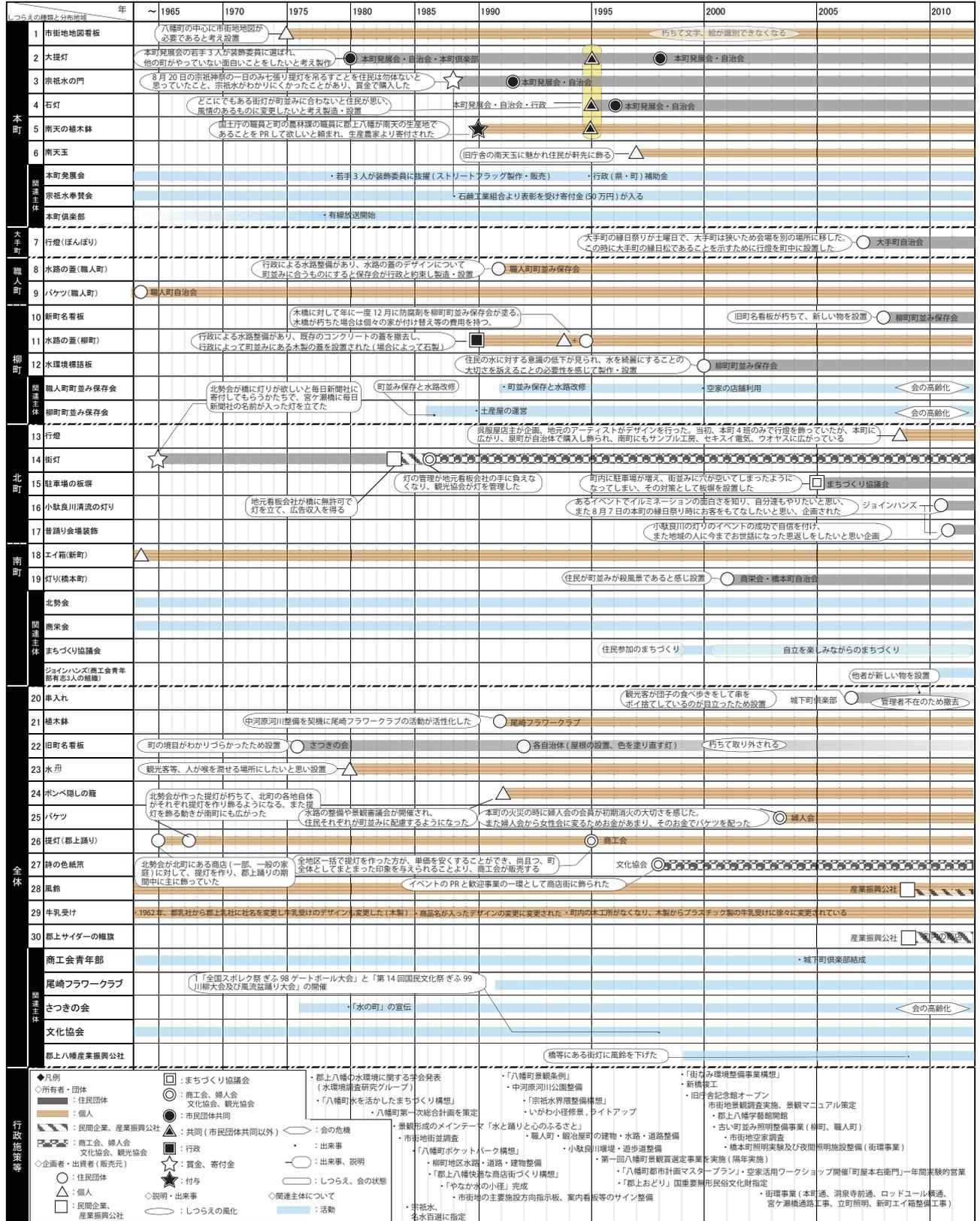


図 4-2. しつらえの創出経緯



図 4-3. しつらえの分布 (実用性が高いしつらえ)



図 4-4. しつらえの分布 (照明機能を有するしつらえ)

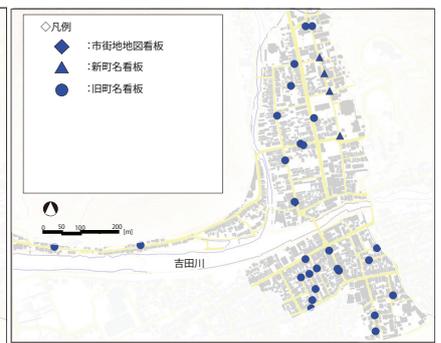


図 4-5. しつらえの分布 (場所を示すしつらえ)



図 4-6. しつらえの分布 (文化歴史を表すしつらえ)



図 4-7. しつらえの分布 (緑)



図 4-8. しつらえの分布 (町を装飾するしつらえ)



図 4-9. しつらえの分布 (祭り時に飾られるしつらえ)

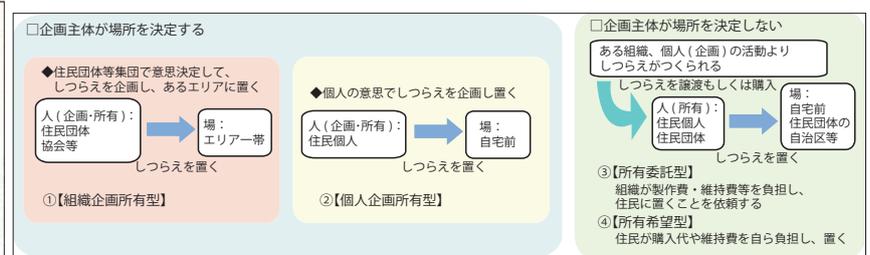


図 4-10. しつらえ創出の基本プロセス

組織が負担し、組織が住民に飾るように依頼ししつらえが置かれるプロセスを指す。

### (5) 所有希望型

しつらえの企画主体が置く場所を決定しないケースで、企画主体によってつくられたしつらえを住民自らが購入し、維持費も負担し置くプロセスを指す。

## 4.3. しつらえの目的

ここでは、ヒアリング調査と文献調査の結果を基にしつらえの目的の整理を行う。しつらえの目的の分類を行った結果、目的を5つに分類することができた。

### (1) 歴史・文化の継承

郡上八幡の歴史や文化にそったしつらえがこれに当たる。具体的に大正時代の大火を名残に町中に置かれるようになったとされている職人町地区のバケツや郡上八幡特有の水利用システムであるエイ箱、水舟等がこれに分類される。また詩の色紙策については、郡上八幡の歴史の中に 1471 年、連歌の宗匠である飯尾宗祇が郡上の領主である東常縁から古今伝授を受け京に戻る際、当時の 2 大歌人である二人がこの泉の辺で歌を詠み交わしたことがある<sup>注3)</sup>。この歴史的背景の中で、宗祇水奉賛会が本町地区の宗祇水に投句箱を設置し、それを引き継ぎ文

化協会が現在規模を拡大し行っている。このことより詩の色紙策をこれに分類している。

### (2) 宣伝

郡上八幡の特産品等を紹介するものや町内の人に対して何かを伝えるものがこれに当たる。本町地区の南天の植木鉢と南天玉が置かれるきっかけに、本町地区の住民が町の職員より「郡上八幡が生産地である南天を宣伝して欲しい。」と頼まれたことがある。南天の商品を置いていることは住民の意思であるが、先述したきっかけより「宣伝」に分類される。また柳町地区の水環境標語板は柳町住民に対して水路に流れる水を綺麗にするために日々の丁寧な水の利用を心掛けることを促すためのもので、これも宣伝に分類した。

### (3) 風情演出・景観配慮

これは町並みに風情を演出するためにつくられたしつらえや、町並みに問題意識を持ち、改善するためにつくられたしつらえを指す。どこの商店街にもあるような街灯を外し、町並みに合うように設置された本町地区の石灯や、住民単位で町並みに相応しいしつらえを設置しているボンベ隠しの籠や行燈等がこれに分類される。

### (4) 祭り

郡上おどり等の祭りを盛り上げるためにつくられたしつらえがこれに当たる。祭りは主に夜に行われるという

ことで、提灯や行燈等、全て光るものであった。

(5) 観光問題対策

観光地化によって生まれた問題を対処するためにつくられたしつらえを指す。これに分類される申入れは、団子を食べ歩きしている観光客が水路や植木鉢に串を捨てることの対策としてつくられ設置された。

以上のしつらえの意味付けによりしつらえを分類し、4.2のしつらえ創出の基本プロセスで述べた各項目に該当する情報を示したものが、表4-2である。分類毎のしつらえの順番は創出した年代順である。

5. しつらえの展開プロセス

5.1. しつらえの分布の展開

しつらえの分布の展開について、調査結果より展開が見られるものと見られないものの2つに分けることができる。以下で、それらについて説明をする。

(1) 分布に展開が見られないもの

このタイプは、企画主体が場所を決定しているもの、もしくは企画主体が設置場所の制限を行っているものである。しつらえ創出の基本タイプのうちの①組織企画所有型（一度にしつらえを創出している組織）②個人企画所有型（水舟等の単独で設置しているもの、エイ箱等の環境の影響が大きいもの）③所有委託型がこれに当たる。多くのしつらえがこれに分類される。

(2) 分布に展開が見られるもの

このタイプは、しつらえ創出の基本タイプのうちの①組織企画所有型（段階的にしつらえを創出している組織）②個人企画所有型（植木鉢やボンベ隠しの籠等の自発性の高いもの）④所有希望型がこれに該当する。南天

表4-2. しつらえの情報

No.	しつらえ名称	分布エリア	人			プロセス型	場	物の属性
			企画担当	製作担当	所有担当			
10	バケツ(黒)	職人町	職人町自治会	不明	職人町住民	③	町内	オリジナル品
19	エイ箱	新町	住民	—	住民	②	個別	オリジナル品
25	水舟	本町	松浦裕之(上田酒店店主)	地元の木工屋	松浦裕之(上田酒店店主)	②	個別	オリジナル品
27	バケツ	全体	婦人会	岐阜市内の販売店	住民	③	全体	オリジナル品
29	陣の色紙	全体	文化協会	文化協会 陣・段公事	文化協会	①	全体	オリジナル品
9	南天の植木鉢	本町	本町発展会	村上八幡 南天生産農家	本町住民	③	町内	オリジナル品
6	南天玉	本町	松浦裕之(元発展会会長、上田酒店店主)、村上 寛光	村上八幡 南天生産農家	本町住民	④	個別	オリジナル品
13	水環縁飾板	柳町	柳町並み保存会	柳町並み保存会	柳町並み保存会	①	町内	オリジナル品
15	街灯	北町	北町会一市原企画 観光協会	—	観光協会	①	全体	オリジナル品
1	背街地蔵看板	本町	田口西郎(桜間見屋)	—	桜間見屋	②	一方所	オリジナル品
24	田町名看板	全体	さつきの家(保田勇治 (調音、写真家))	豊田謙一、写真家(中心に てつ子の家のメンバー)	各自治体(任意)	③	全体	オリジナル品
3	宗祇水の門	本町	宗祇水奉賛会	門 大工 提灯、渡邊市提灯	本町発展会、自治会	①	一方所	オリジナル品
12	水路の蓋	柳町	行政、柳町並み保存会	行政、柳町並み保存会	柳町住民	②③	個別	オリジナル品
4	石灯	本町	本町発展会	平岩石材店 本町発展会	本町発展会、自治会	①	町内	オリジナル品
2	灯り	橋本町	橋本町自治会	セキスイ電気	橋本町自治会	①	町内	オリジナル品
16	駐車場の板塀	北町	まちづくり協議会	まちづくり協議会	まちづくり協議会	①	全体	オリジナル品
11	新町看板	柳町	柳町並み保存会	柳町並み保存会	柳町並み保存会	①	町内	オリジナル品
14	行燈	北町	谷沢製作	アイディア、谷沢氏、藤原氏 製造、藤原氏	住民	④	個別	オリジナル品
30	風鈴	全体	産業振興公社	—	産業振興公社	①	個別	既成品
28	提灯(節上掛け)	全体	北勢会-各地区自治会 -協賛会	—	住民	④	個別	オリジナル品
2	大提灯	本町	本町発展会 (若手研修委員)	門 高津市提灯屋 宇本市発展会	本町発展会	①	町内	オリジナル品
8	行燈(ぼんぼり)	大手町	大手町自治会	行燈: 大手町自治会 提灯: 高津市提灯屋	大手町住民	③	町内	オリジナル品
17	小駄良川清流の灯り	小駄良川 和田様(次郎)	ジョインハンズ	小駄良川清流の灯り 実行委員会(ジョインハンズ)	小駄良川清流の灯り 実行委員会(ジョインハンズ)	①	一方所	オリジナル品
18	音読み会場装飾	安養寺	ジョインハンズ	ジョインハンズ	ジョインハンズ	③	一方所	オリジナル品
22	申入れ	南町	城下町倶楽部 野田三津雄(野田花店)	八幡町職工会青年部(南天町下町 倶楽部)	八幡町職工会青年部(南天町下町 倶楽部)	①	全体	オリジナル品



図 5-1. 行燈の分布の展開プロセス

玉や行燈、駐車場の板塀、植木鉢、ボンベ隠しの籠の5つのみがこれに分類される。分布に展開が見られるものの分布の展開プロセスについて、行燈のケースを図5-1に示した。

5.2. 人の活動によるしつらえ創出の展開

表4-2より1つのしつらえが創出されるまで、いくつかの主体が関わっていたり、組織内で完結していたりしつらえによって様々であることがわかる。ここでは、しつらえが創出されるまでの流れを表4-2の組織レベルから人のレベルにまで落として考え、しつらえ創出の展開に寄与する人の活動について紹介する。なお、多くのしつらえでは、人の活動の傾向として組織内で完結している。以下で紹介するものは、組織や個人の枠を超えて、臨機応変に役割を変え、また他者を呼び込む個人の活動である。

(1) 本町住民Aの活動(大提灯、石灯、南天植木鉢等)

本町地区内には、自治会、本町発展会、宗祇水奉賛会、本町倶楽部の組織が存在し、これらの組織全てにA氏は所属している。1980年頃A氏は発展会装飾委員に町内の他の2人と共に抜擢され、他の町では見たことのない面白いしつらえをつくろうとストリートフラッグ、大提灯等をつくり町に設置した。それからA氏は、県主催のまちづくり先進地視察に参加し、行政との繋がりができ、その視察に参加した他の地方の人や行政が情報をやり取りできるようまちづくりネットワーク21をつくり行政職員より補助金についての情報を得た。当時(約1995年)まちづくりのための環境整備事業に対する補助金制度(自:町:県=1:1:1)があり、その補助金を用い、本町地区で照明、石灯、アーチの補修等の事業を行った。また1995年頃にA氏は行政職員の誘いがあり南天の生産農家を訪れ、南天のPR活動にも協力をしていた。A氏は1995年に発展会長(2005年まで)に就任している。それから、2010年に八幡町内本町地区等に在住の若手3人の組織ジョインハンズが結成され、この組織の活動にアドバイザー、物資の手配の役割を担っている。

(2) 本町住民Bの活動(行燈)

B氏はA氏と同様、1980年に発展会装飾委員に就任した3人のうちの1人である。1998年頃、B氏は他県の個

人によるまちづくり活動に感銘を受けて、「私も本町地区で何か新しいことをしたい」と強く思ったことに始まる。それからオリジナルの行燈を町中に置きたいと考えるようになった。そこで、B氏の知人である殿町地区在住のアーティストのC氏に行燈のデザインの協力と製作を依頼し、行燈をつくり、現在広く行燈は北町に広く分布している。

### (3) ジョインハンズ所属 D の活動

ジョインハンズには3人いるが、この3人に対してここではDと呼ぶ。ジョインハンズは、イベントを企画し、そのイベントにそって町内から人を集め新しい実行委員会を結成してイベントを実現している。市の職員や産業振興公社の職員と強いつながりを持っていて、イベントの紹介を受けたり、イベント時に協力をお願いしている。

## 5.3. しつらえの展開プロセス

### 5.3.1. しつらえの展開プロセスの概要

しつらえの展開プロセスを図5-2に示す。ここでは、しつらえを4.3で述べたしつらえの目的にそって分けて考え(図中で色を分けている)、どの年代でどの目的にそったしつらえが創出しているのかわかるようにしている。また年代をしつらえ創出の基本プロセス(図4-10参照)や社会的な背景に照らして、3つの段階に分けて示している。Phase.1と2の境にある社会的背景として行政による柳町地区の水路整備がある。これまで住民主導で行ってきたしつらえの創出に、Phase.2では行政が関わり行政主導で住民の協力を得ながらしつらえが創出されていく。Phase.2と3の境の決定に関しては、行政が誘導し住民が動いていた流れから2005年以降が顕著で、住民主導で自発的に多様なしつらえが創出されているの実態とまちづくり協議会が住民と密着したまちづくりを進めた年が2001年であったことがある。

### 5.3.2. 得られた知見と考察

#### (1) Phase 毎の特色

##### Phase.1: 住民によるしつらえ萌芽期

この期に創出されたものは、組織や個人が企画所有を兼務しているものが多く、行政の誘導ではない住民の自発的な動きが見受けられる。また旧町名看板において、さつきの会が製作、各町に設置し、後の管理は各自治体に任せる等、組織間の信頼関係も見受けられる。街灯や提灯(郡上踊り)、旧町名看板、バケツは、現在に至るまで途絶えさせないよう主体が変化し、しつらえのデザインにも変化があったことが窺えた。

##### Phase.2: 行政誘導期

このPhase.2の特徴は、行政がしつらえ創出に強く関係していることである。柳町・職人町地区の水路の蓋や尾崎町地区の植木鉢は、当時の行政の環境整備に対する維持管理の担い手として住民組織がそれぞれで組織され、それらの組織により現在まで管理されている。また南天の植木鉢の創出背景より行政職員が直接住民に相談をしていることもわかる。また行政の景観審議会の開始

等、町並みに対するソフト面のアプローチがあり、それによって住民の景観向上の意識が芽生え、ボンベ隠しの籠に表れている。詩の色紙紙では文化イベントのPR事業の一環であったが句の文化を宗祇水奉賛会より引き継ぎ規模を拡大している。提灯(郡上踊り)においても同様のことがいえるが、商工会が町内の提灯製作を担っていることで効率化も窺える。一方で、住民が行政を利用する場面も見られ石灯の創出背景では、住民自ら行政とのコネクションをつくり補助金制度を見つけて、600万円の整備事業が行われた。

### Phase.3: 自由発想・企画多様期

この期に入ると行政が誘導することなく、多様な主体が自発的にしつらえを創出する。行政が住民に呼び掛けて結成したまちづくり協議会では住民の問題意識から駐車場に板塀を設置している。しつらえの目的に観光問題対策が加わり、またジョインハンズによるイベントに特化した若者組織の立ち上がったことより、住民の町に対する意識に変化を窺うことができる。ジョインハンズのイベント毎に実行委員を組むやり方や大手町の行燈(ぼんぼり)、本町住民Bによる行燈の創出過程に、製作に携わることができる技術をもった人の選定等多くの手順を行き当たりばったりに進めていくことがあるが、人の紹介等の情報や技術を持った核になる人の存在があり、実行に移すことができている。行燈や駐車場の板塀のように分布に展開が見られるものがあるのもこのPhaseの特徴である。

### 全 Phase を通して一

風情演出・景観配慮の目的を有したしつらえは全Phaseに存在している。時が経つにしたがい多様な目的のしつらえが生まれている。また提灯(郡上踊り)のように過去のしつらえを途絶えさせないよう主体を変えて引継ぐものもいくつかある。商工会による提灯(郡上踊り)では八幡町内全体で1つの提灯にまとめるという効率性が見られ、バケツのようにある出来事をきっかけに過去の歴史や文化、他の町の町並みを参考に新しいアイデアで創出しているものもある。

### (2) しつらえから見るまちづくりのダイナミズム

しつらえの展開プロセスでは3つのPhaseに分けて説明している。これよりいつのPhaseもしつらえが創出されていることがわかり、その時代を引っ張ってきたまちづくりの主体を窺うことができる。Phase.1には、1977年の渡部等の郡上八幡の水環境に関する発表より活動を活発化させたさつきの会の存在がある。さつきの会のしつらえとして旧町名看板が抽出できている。またPhase.2には行政に働きかけ本町の環境整備を行っていた本町住民A,B等の存在があり、彼らが関係したしつらえとしても大提灯、行燈、石灯、南天の植木鉢等が抽出できた。Phase.3には、まちづくり協議会や町並み保存会、ジョインハンズの活動があり、しつらえとしてもそれぞれ抽出されている。また郡上八幡のまちづくり組織の展開を示した既存研究<sup>1)</sup>でも見られなかった住民レ



ベルのまちづくり活動についても抽出することができている。このようにしつらえの展開プロセスをみることで、郡上八幡におけるまちづくりのダイナミズムを把握することができた。

### (3) しつらえ創出に寄与する要因の考察

しつらえの展開プロセスを示すことでまちづくりのダイナミズムを示すことができることは上記で示した。ここではこの要因について考察する。要因と理由を以下にまとめる。

#### a. 個人の技術

表4-2にあるようにしつらえ創出に関わった主体を団体で示しているが、その組織のなかでもしつらえ創出に対して温度差があり、企画の中心の人達と創出に関わりをもたない人達が存在する。この中心となった人が、いくつかの組織に所属し、それぞれの組織や個人でしつらえを創出していくことがあった。5.2の項で述べた本町住民Bの例を挙げるとB氏はまちづくり協議会に所属していて駐車場に板塀を設ける企画が挙げた時に殿町地区のアーティストであるC氏に設計・製造の依頼をし、協力してもらった経験があった。また住民Bが「本町四班に統一した行燈を設置したい」という希望を持っていた時にも、C氏に企画を持ち込み、製作してもらった。このようにしつらえ創出の企画が挙げるとある技術を有している人に話が及び、しつらえが連続的につくられている現状がみえている。

#### b. 住民組織の存在

住民組織の機能と取り組みに対する姿勢より以下の2つのことがいえると考えられる。

##### ①住民同士顔を合わせる機会の多さ

表4-1に示したが、郡上八幡には多くの住民組織が存在する。これらの組織に重複して所属している住民も多い。本町地区を例に挙げると、本町倶楽部という講<sup>注4)</sup>の組織が存在し、ここでは毎月8日に講が開かれることになっている。また町内は商店を営んでいる人が多く発展会や自治会、そして日常でも立ち話を多くするという。この住民間で話をする機会の多さによって、地域の問題や他の町の取り組みに対する情報の共有が素早く住民間で行われ、多くの企画が生まれると考えられる。

##### ②取り組みへの速い反応を求める姿勢

しつらえが企画されてから製作されるまでの期間として、資金の工面を含めてほとんどが半年以内に行われている。小駄良川清流の灯りについては、企画から一週間で実行委員会をつくり作業を始めていた。この背景には「一先ず何かやってみる」という住民の姿勢が窺える。またその姿勢から行政等に依存するのではなく自分達で解決する姿も窺えた(城下町倶楽部による申入れを参照)。そして、取り組みにスピードを求める姿勢より周りからの速い反応も期待していると考えられ、しつらえという沢山の人の目に触れやすく、また比較的設置しやすいものが好まれて創出されていると考えられる。

これら個人の技術と住民組織の存在より、住民同士顔を合わせる機会が多いことによる情報共有と、まちづくりへの取り組みとして周りからの速い反応を求める住民組織の特性より、町内にしつらえを設置する企画がされやすく、技術を持った住民の存在によりそれが実現できていると考えられる。以上より郡上八幡において多くの住民組織等がしつらえ創出に関与していることがいえると考えられる。

## 6. 総括

### 6.1. 研究成果のまとめ

本研究の成果は以下の4点である。

- ①郡上八幡におけるしつらえの種類と分布、創出経緯、関係主体の実態を明らかにした。
- ②しつらえが創出される基本的なプロセスとして4つのタイプを導いた。
- ③しつらえの特徴やPhase等を考察するためにしつらえを目的毎に分類した上でしつらえの展開プロセスを示した。
- ④郡上八幡におけるしつらえの創出について考察を行った。

### 6.2. 今後の研究課題の提示

本研究では、現在存在しないが、現在存在するしつらえに大きな影響を与えたものに対して、どのような経緯を辿って朽ちているか考察を行っていない。これらの経緯を明らかにするために当時の写真を用い、当時の町並みを把握し、住民に対するヒアリングをする必要がある。またしつらえは創出されては消えていくもので、創出され継続的に置かれるしつらえと撤去されてしまうしつらえの差を分析すべく、住民に対してそれぞれのしつらえ評価を抽出する必要がある。

またしつらえ創出の過程で住民間や組織間で及ぼされる作用について把握することで、コミュニティ形成におけるしつらえ創出の役割についても示すところができると考え、しつらえ創出の意義を示すために必要な切り口であると考えられる。

#### <注釈>

- 注1)1977年に渡部一二(現在、多摩美術大学名誉教授)が中心となった研究グループが郡上八幡の個性的で豊かな水環境に関する調査のまとめとその発表を行った。
- 注2)この研究では、しつらえという言葉を家具や内装等の物的なものや運営の取り決めというソフトのものを合せて用いている。
- 注3)この時に詠まれた歌は「もみじ葉の流るるたつた白雲 花のみよし野思ひ忘れるな 常緑」「三年ごし心をつくす思ひ川 春立つ沢に湧き出づるかな 宗紙」である。
- 注4)講とは、頼母子とも言い、仲間が集まり酒を飲みながら、余分に金を集め、その余分な金を誰かの希望を実現するためにつかう。
- <参考文献>
- 1)高橋敬宗「郡上八幡におけるまちづくりの展開プロセスに関する研究」早稲田大学景観・デザイン研究室修士論文、2006.2
- 2)社団法人 中小企業診断協会 岐阜県支部「岐阜県郡上市の観光による地域振興についての調査・研究報告書」平成16年度 マスターセンター事業、2005
- 3)社団法人「生活景」芸芸出版社、2009.3
- 4)戸田鉄也、平野勝也「『街並みメッセージ論』を用いた戸建住宅のパターン分類」土木計画学研究・講演集 Vol.26,2003
- 5)山中秀岳、福井恒明、篠原修「グレイン論に基づく街路の下町イメージに関する研究」景観・デザイン研究講演集 No.2,2006.12
- 6)平野勝也「街並みメッセージ論とその商業地街路への適用」東京大学学位論文、1999
- 7)福井恒明、篠原修「グレイン論に基づく街並みの歴史的イメージ分析」土木学会論文集 No.800/IV-69,pp27-36,2005.10
- 8)山奇彩、岡崎篤行「祭礼時における町屋及び町並みのしつらえの実態 - 新潟県村上市の村上大祭・瀬波大祭・岩船大祭を対象として -」日本建築学会大会学術講演梗概集、2003.9
- 9)田中康裕、鈴木毅、木多道宏「日々の実践としての場所のしつらえに関する考察-「ひがしまち街広場」を対象として-」日本建築学会計画系論文集 第620号,pp103-110,2007.10
- 10)中嶋信恵、田中尚人、秋山孝正「水辺空間を基盤とした地域コミュニティの形成に関する研究」土木学会論文集D Vol.64 No.2,pp.168-178,2009